

## 第1回草津市議員報酬および特別職給料審議会 会議録

～開会にあたり部長挨拶、各委員、事務局紹介等～

事務局	<p>本日の会議は「草津市市民参加条例」第9条第3項の規定に基づき、本審議会を公開するものとし、進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>資料2をご覧ください。本審議会は、草津市議員報酬および特別職給料審議会条例に基づき、設置させていただいております。また、第5条第2項の規定に基づき、本審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開催できないものとなっております、本日、委員7名全員の出席ということで会議が成立していることを報告します。</p>
～会長、職務代理者の選任～	
～諮問書を部長から会長へ提出～	
会長	<p>それでは、議事に入ります。今回諮問を受けました「議会の議員報酬ならびに市長、副市長の給料の額の改定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回は、議会の議員の報酬ならびに市長、副市長の給料の額の改定について、諮問させていただきました。今日を含め概ね2回程度の審議会で、結論をお導きいただきたいと予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料に基づき説明をさせていただきます。</p>
～次第に基づき資料の説明～	
会長	<p>ただいま、事務局より資料に基づき説明がございました。</p> <p>資料についてご質問がございましたら事務局にお答えいただきますが、はじめに、本日は、どのあたりまで審議させていただければよろしいか教えてください。</p>
事務局	<p>本日については「引上げ」「据え置き」「引下げ」の大きな方向性について、この場で決めていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、委員の皆様、ご質問等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>参考までに、議員の政務活動費は近年改定されていないか、金額等を含めて教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>政務活動費については、議員1人あたり年額で36万円となり、平成13年度ごろから改定がされていない状況です。</p>
会長	<p>本日は各分野いろいろな方に出席いただいておりますので、それぞれの立場等において率直なご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>今春にサラリーマンの賃上げについても、3%くらいの引上げがあり、それ以上に物価上昇もありました。また、この流れが来春も続くだろうと思いますので、特別職の報酬についても、この流れに沿う必要があると考えます。</p>
委員	<p>引き上げる方向で進めていただければと思います。</p>
委員	<p>コロナが少し落ち着き、一般的にも賃上げがされており、また、物価も上がっていることから、他の委員同様、引上げが良いと考えます。</p>
委員	<p>同じく引上げの方向で良いと思います。</p>

委員	一定のルールの中で、今まで同じように報酬等を決めているのであれば、引上げで良いかと思ひます。
委員	国挙げての賃上げ要請がありますが、中小企業等では賃上げできない状況もあります。民間企業は公務員の給料の決め方とは違ひ、その時々利益等を勘案しながら行ひます。その中でも賃上げしている企業は、防衛的賃上げ、赤字覚悟で賃上げをしないと従業員を確保できないところもあります。業績が良く賃上げをしているところは、全体の2割もないと思ひます。しかしながら、民間企業と公務員の賃上げの決め方は違ひうため、過去の経緯や国の人事院勧告等を考慮したうえで決定しないといけなひものであれば、引上げの改定で良いのではないかと思ひます。
会長	中小企業等における防衛的賃上げは、利益がなくとも従業員を確保するうえで必要になってくるものかと思ひますが、草津市は税金を使っておりますので、これと同じ考えではいけなひと思ひます。つひては、予算や決算の状況を勘案して考えていけなひと思ひますが、草津市の状況を説明いただけますでしょうか。
事務局	資料5の18ページをご覧ください。決算概要でございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和2年度は歳入歳出ともに大幅に増加したこともありますが、本市は、昭和43年度から55年連続の黒字決算となっている状況でございます。
会長	一般企業や市民目線などから、コロナ前とコロナ後の状況については、いかがお考えでしょうか。
委員	国の施策的にデフレを解消するために、物価上昇を続けているので労働者側からすれば、賃上げがないと生活できない状況だと思ひます。その動きがコロナ明けてからは、顕著になったと感じます。
委員	民間企業も賃上げする方向で前向きに進んでおり、特別職においても前向きに考えていければ良いと思ひます。
委員	民間企業においては、毎年少しずつでも金額が変わっているものと思ひますので、平成27年度から報酬等が据え置きになっている特別職の報酬等は引き上げる方向で良いと思ひます。
委員	公務員でも、一般職の職員は定期昇給があり、特別職はないので、こういった審議会の場で報酬等の改定について審議する必要がありますが、前回改定の引き下がった後、報酬等が変わっていない状況をみると今回改定しても良いと思ひます。
委員	みなさんのおっしゃるとおり、民間企業では年々給料が上がっていますが、特別職は引き下がった後、変動がないので、今回引上げで問題ないと考えます。
委員	民間企業と公務員、公務員の中でも一般職と特別職の給料を、傾向として見ていくのは必要であると思ひます。民間企業でキャリアを積んでいった人の給料と議員の報酬等を比較すると、本当に議員の報酬等が45万円で正しいのかと、いろんな角度の議論が必要となってきますが、少し違ひう角度からの視点でいけなひといけなひということになると、今までの考え方の傾向に沿っていくしかなくと思ひます。

会 長	<p>今日の議論としては、大きな方向性を決めていくことになるので、報酬等の額については、今日の意見を踏まえて、次回どうなるかというところだと思います。</p> <p>他に質問がないようでしたら、本審議会として、議員の報酬ならびに市長、副市長の給料の額のそれぞれについて、大きな方向性として「引上げ」「据え置き」「引下げ」を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>最終の確認も込めて最後方向性について教えていただければと思います。</p>
各 委 員	<p>引上げ7名、据え置き0名、引下げ0名</p>
会 長	<p>それでは、本審議会の意見としては、引上げの方向で全員一致となりました。今後、引上げの方向で進めていくと決まりましたので、次回、本日の意見を踏まえた改定率の案を事務局に示していただいた中で審議したいと思います。事務局よろしく申し上げます。</p>
<p>～次回の日程調整～</p>	
事 務 局	<p>次回の審議会を令和6年2月16日（金）の午後から開催することとさせていただきます。</p> <p>長時間にわたる熱心なご審議を賜りありがとうございました。</p>